

尼崎市電力の調達に係る環境配慮指針

1 目的

本市の施設において使用する電力の調達にあたっては、環境に配慮した契約を締結することで、本市の事務事業による温室効果ガス排出量の抑制に努めるとともに、環境と経済が両立する社会づくりに寄与する。

2 環境に配慮した電力調達契約

本市が行う電力調達に係る競争入札に際しては、小売電気事業者（電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）の電力供給事業における環境への負荷に配慮した取組状況について、「環境評価項目」の評価結果に基づき審査を行い、一定基準を満たした者のみに入札参加資格を認めることとし、環境に配慮した契約を推進する。

3 適用範囲

本指針は、本市の施設において、競争入札により電力を調達する場合に適用する。

4 環境評価項目

- （１）未調整排出係数
- （２）再生可能エネルギー導入状況
- （３）調整後排出係数

5 評価

- （１）本市の電力調達に係る競争入札に参加を希望する小売電気事業者は、環境評価項目について、別表「尼崎市電力調達環境配慮評価基準（以下、「評価基準」という。）」による評価結果を様式 1 「評価報告書」に記載し、年度ごとに市長に提出する。
- （２）市長は、各小売電気事業者の評価基準への適合状況を評価報告書により確認し、電力調達に係る競争入札に参加することができる事業者を各所属へ周知する。

6 その他

本指針に定めるもののほか、電力調達に係る競争入札に関する環境配慮評価等について必要な事項は、別に定める。

付 則

この指針は、令和 7 年 4 月 1 日から実施する。

(別表)

尼崎市電力調達環境配慮評価基準

下表の環境評価項目点数の合計が 65 点以上であること。

	項目	基準	点数
環境 評価 項目	(1) 令和 5 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素 排出係数 (未調整排出係数) (kg-CO ₂ /kWh) ※ ₁	0.313 未満	25.0
		0.313 以上 0.375 未満	23.5
		0.375 以上 0.400 未満	22.0
		0.400 以上 0.425 未満	20.5
		0.425 以上 0.450 未満	19.0
		0.450 以上 0.475 未満	17.5
		0.475 以上 0.500 未満	16.0
		0.500 以上 0.520 未満	14.5
		0.520 以上	0.0
	(2) 令和 5 年度の再生可能エネルギー導入 状況※ ₂	15.00 %以上	25.0
		8.00 %以上 15.00 %未満	18.5
		3.00 %以上 8.00 %未満	12.0
		0 % 超 3.00 %未満	5.5
		活用していない	0.0
	(3) 令和 5 年度の 1 kWh 当たりの二酸化炭素 排出係数 (調整後排出係数) (kg-CO ₂ /kWh) ※ ₃	0.313 未満	50.0
		0.313 以上 0.375 未満	46.5
		0.375 以上 0.400 未満	43.0
		0.400 以上 0.425 未満	39.5
		0.425 以上 0.450 未満	36.0
		0.450 以上 0.475 未満	32.5
		0.475 以上 0.500 未満	29.0
		0.500 以上 0.520 未満	25.5
		0.520 以上	0.0

※₁ 未調整排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和 5 年度の未調整排出係数とする。なお、未調整排出係数が公表されていない場合は代替値を用いるものとする。

※₂ 再生可能エネルギー導入状況は、以下の算定方式による。

令和 5 年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh) を令和 5 年度の供給電力量（需要端）(kWh) で除した数値。

(算定方式)

令和 5 年度の再生可能エネルギーの導入状況 (%) = 令和 5 年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端) ÷ 令和 5 年度の供給電力量 (需要端) × 100

(注 1) 令和 5 年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端) (kWh) は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和 5 年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。

- ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非 FIT 非化石証書の量 (送電端) (kWh)
- ② グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂ 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書 (電力) の量 (kWh)
- ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh)
- ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh)
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量 (kWh)

(注 2) 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備 (太陽光、風力、水力 (30,000 kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマス) による電気を対象とする。

※ 3 調整後排出係数は、温対法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和 5 年度の事業者全体の調整後排出係数とする。

(注 1) 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数又はメニュー別排出係数において残差として公表されている調整後排出係数を用いることができる。

(注 2) 温対法に基づき令和 5 年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和 5 年度の事業者全体の調整後排出係数又はメニュー別排出係数において残差として公表されている調整後排出係数を用いることができる。

(様式1)

令和 年 月 日

評価報告書

尼崎市長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

以下のとおり相違ないことを誓約いたします。

☐ 評価基準への適合状況について審査を希望します	☐ 評価基準への適合状況について審査を希望しません
---	--

審査を希望する場合は下表の太枠内に記入してください。

	項目	自社の基準値	点数	合計点
①	令和5年度の1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(未調整排出係数)(単位:kg-CO ₂ /kWh)			
②	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況			
③	令和5年度の1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)(単位:kg-CO ₂ /kWh)			

担当者連絡先

ふりがな 氏名		部署名		電話番号	
------------	--	-----	--	------	--

- ・本評価報告書の内容は令和7年度に実施される入札への参加の適否を判断するために用いるためのものであり、令和6年度以前に締結された契約の適否を判断するものではありません。
- ・「自社の基準値」及び「点数」には、「尼崎市電力調達環境配慮評価基準」により算出した値を記載すること。
- ・記載した数値の算定根拠となる書類を添付すること。
- ・電源構成を示す書類を添付すること。

この欄は、提出書類がすべて揃っているかの確認にご使用ください。

- ☐ 評価報告書（本紙）
- ☐ 項目①、②、③の算定根拠となる書類
- ☐ 小売電気事業者として登録を受けたことを証する書類の写し等
- ☐ 電源構成を示す資料